

非常災害などに伴う緊急時の対応について

(1) 北九州地方へ気象警報が発令されている場合の対応

警報	対応	備考
①特別警報 ②暴風・大雨・洪水警報 ③暴風雪・大雪警報	○午前6時発令 自宅待機	午前6時の時点で①又は②又は③の警報が発令されている場合、生徒は自宅待機とする。
	○午前11時発令継続 登校禁止	午前11時の時点で①又は②又は③の警報が継続して発令されている場合、生徒は登校禁止とする。
	○午前11時発令解除 午後授業	午前11時の時点で①又は②又は③の警報が全て解除されている場合、生徒は5限目の授業に間に合うよう安全に登校する。但し、公共交通機関の運休等で登校できない場合は学級担任へ連絡する。
①②③以外の場合	平常授業	①又は②又は③以外の警報が発令されている場合、生徒は安全に登校する。但し、公共交通機関の運休等で登校できない場合は学級担任へ連絡する。

(2) 自宅または学校所在地域に避難情報が発令されている場合の対応

情報	対応	備考
①避難指示	○午前6時発令 自宅待機又は避難	午前6時の時点で①が発令されている場合、生徒は自宅待機又は避難とする。
	○午前11時発令継続 登校禁止又は避難	午前11時の時点で①が継続して発令されている場合、生徒は登校禁止又は避難とする。
	○午前11時発令解除 午後授業	午前11時の時点で①が解除されている場合、生徒は5限目の授業に間に合うよう安全に登校する。但し、避難状況や公共交通機関の運休等で登校できない場合は学級担任へ連絡する。
②避難勧告	平常授業	②が発令されている場合、生徒は安全に登校する。但し、公共交通機関の運休等で登校できない場合は学級担任へ連絡する。

(3) 北九州市で地震が発生した場合の対応

震度	対応	備考
①5弱以上	○午前6時以前 自宅待機	午前6時以前に①が発生した場合、生徒は自宅待機とする。
②4強以下	○午前6時以前 平常授業	②が発生した場合、生徒は安全に登校する。但し、公共交通機関の運休等で登校できない場合は学級担任へ連絡する。

(4) その他の自然災害等により登校できない場合は、自宅待機して学級担任に連絡する。また、やむを得ず登校できなかった生徒については、事情を考慮して出欠に配慮する。